

## 国際教養大学設備劣化診断及び長期修繕計画作成業務仕様書

本業務は、国際教養大学における、各設備の経年に伴う劣化現象の劣化度を調査・診断し、各設備の耐久性の維持と向上のための適切な修繕計画を作成するものである。業務対象及び業務内容については、以下の仕様を満たすものとする。

### 1. 対象となる建物概要

(1) 国際教養大学こまち寮・カフェテリア・グローバルヴィレッジ・さくらヴィレッジ・ユニバーシティヴィレッジ・教職員宿舎・グラデュエイトハウス・Suda Hall

所在地：秋田市雄和椿川字奥椿岱

### 2. 調査対象

調査対象部位は、以下のとおりとする。

- ・機械設備
- ・電気設備

### 3. 履歴調査

調査対象部位の補修・改修履歴の調査及び現状の不具合事項のヒヤリング調査を行うこと。

### 4. 劣化調査

各部位の調査方法は外観目視を基本とするが、可能な限り接近して行うこととする。また、調査対象の状況・特徴等から、一部破壊（削り取り・はぎ取り等含む）しての調査が必要な場合は、事前に担当者の了解を得ることとする。

設備のうち動作するものについては、その作動状況の確認も合わせて実施すること。ただし、シャッター及び火災感知器連動の防火戸の作動状況確認は除く。

### 5. 劣化診断

劣化調査の結果に基づく劣化診断を実施し、報告書として提出すること。報告内容は以下のとおりとする。

- ・現状の劣化状態（4段階の緊急度判定）  
劣化が進行した場合に予想される被害の説明も加えること。
- ・調査写真及び写真位置図

### 6. 長期修繕計画作成

劣化診断の結果に基づき、今後 10 年間の長期修繕計画を作成すること。長期修繕計画には以下の内容を盛り込むこととする。

- ・修繕または更新が必要な箇所、及びその内容について

劣化診断報告書との整合性をとること。

- ・修繕または更新が必要な時期（年度等）
- ・修繕または更新に必要な概算工事費用の積算

修繕または更新内容、該当する設備等の項目毎に工事費用を積算し、概算設計書を添付すること。ただし道連れ工事費、及び仮設費は含まないものとする。

#### 7. その他

- ・調査工程については、担当者と調整の上決定することとする。特に音の発生する作業については、事前にその内容を担当者に報告すること。
- ・この仕様書に明記されていない事項については、発注者と受託者が協議して決定することとする。